

(証券コード：3371)

平成27年6月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
株式会社ソフトクリエイティブホールディングス
代表取締役会長 林 勝

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月17日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月18日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区桜丘町23番21号
渋谷区文化総合センター大和田 さくらホール 4F |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第48期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第48期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会（開催時間1時間程度）を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、直ちに当社ホームページ（<http://www.softcreate.co.jp>）にて、修正後の事項を開示いたします。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国の成長鈍化や新興国経済の一部に陰りがみられたことや、昨年4月の消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあり、先行きが不透明ではあるものの、米国では個人消費や雇用、企業の設備投資などが底堅く推移し、政府による経済政策及び日銀による金融政策により円安・株高が継続し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属するIT業界は、Windows XPのOSサポート終了に伴うパソコンの買替え需要がなくなったことや、消費税増税による売上高の落ち込みの影響はあったものの、EC市場及びインターネット広告市場の拡大を背景としたネット通販サイトの構築需要やインターネット広告需要が拡大しております。また、企業の相次ぐ情報漏えい事件の影響によりセキュリティへのIT投資意欲の高まりや、クラウドサービス市場の拡大を背景としたクラウドサービス需要が拡大するなど、企業のIT投資は順調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループはECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」を活用したECサイト構築ビジネス及びインターネット広告等のプロモーションサービスの拡大に注力してまいりました。そのほか、セキュリティビジネスの拡大や当社独自のサービスである「SCクラウド」を立ち上げるなど、クラウドビジネスの拡大に注力してまいりました。

これらの結果、売上高は前期とほぼ横ばいの119億39百万円（前期比0.7%減）、営業利益は14億66百万円（同0.1%減）、経常利益は15億24百万円（同1.6%増）、当期純利益は9億41百万円（同23.3%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(ＥＣソリューション事業)

ＥＣサイト構築パッケージ「e c b e i n g」の販売、カスタマイズ及びデータセンターでのホスティングサービスの提供に加えて、プロモーション等の付加価値サービスを提供し、トータル的なＥＣソリューションを提供しております。

ＥＣソリューション事業は、ＥＣサイト構築パッケージ「e c b e i n g」の販売、保守及びホスティング売上高が伸長したことに加え、インターネット広告売上高が伸長したことにより、売上高は56億74百万円（前期比6.7%増）、売上総利益は18億41百万円（同0.4%増）となりました。

(システムインテグレーション事業)

当社グループが開発した3つのソフトウェアプロダクト（「X－p o i n t」、「A g i l e W o r k s」、「L 2 B l o c k e r」）の販売、ネットワーク構築を提供しております。

システムインテグレーション事業は、企業の相次ぐ情報漏えいの影響によりセキュリティ投資意欲が高まり、不正接続ＰＣ検知・排除システム「L 2 B l o c k e r」のプロダクト売上高が伸長しました。また、当社独自のサービスである「ＳＣクラウド」のクラウドサービス売上高の伸長により、売上高は25億54百万円（前期比6.4%増）、売上総利益は12億46百万円（同4.8%増）となりました。

(物品販売事業)

法人顧客向けにパソコン及びサーバー等のＩＴ機器の販売、市販パッケージソフトウェアを提供しております。

物品販売事業は、Windows X PのＯＳサポート終了に伴うパソコンの買替え需要がなくなったことや、消費税増税の影響により、売上高は37億10百万円（前期比13.7%減）、売上総利益は5億79百万円（同5.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、2億22百万円であります。

その主なものは、ＥＣサイト構築パッケージ「e c b e i n g」、ウェブフォーム・ワークフロー「X－p o i n t」、「A g i l e W o r k s」の製品機能強化を図ったことに伴うソフトウェア投資による増加であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	第 45 期 (平成24年3月期)	第 46 期 (平成25年3月期)	第 47 期 (平成26年3月期)	第 48 期(当期) (平成27年3月期)
売 上 高(百万円)	8,891	10,048	12,021	11,939
経 常 利 益(百万円)	1,113	1,252	1,501	1,524
当 期 純 利 益(百万円)	553	645	763	941
1株当たり当期純利益(円)	131.19	151.97	56.80	69.78
総 資 産(百万円)	6,815	7,719	8,964	10,029
純 資 産(百万円)	4,741	5,310	5,835	6,805
1株当たり純資産(円)	1,088.29	1,204.64	419.95	486.45

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

2. 平成25年7月1日付で株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ ecbeing	200百万円	100.0%	ECサイト構築パッケージ「ecbeing」の販売、カスタマイズ、保守、SEO対策、リスティング、プロモーションサービス等の提供、データセンターでのホスティングサービス
㈱ソフトクリエイト	200百万円	100.0%	ソフトウェアプロダクト「L2Blocker」の販売、ネットワーク構築保守、ホスティングサービス、クラウドサービス、パソコン、サーバー等のIT機器及び市販パッケージソフトウェア等の販売
㈱エイトレッド	100百万円	80.0%	ウェブフォーム・ワークフロー「X-point」「AgileWorks」等の開発及び販売、クラウドサービス

(4) 対処すべき課題

今後の日本の経済状況は、米国における金融緩和の縮小に伴う影響や中国及び新興国の成長減速等の懸念はあるものの、政府による積極的な経済政策や金融政策により、企業収益の改善や雇用・所得環境の持ち直しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移するものと思われます。

当社グループの属するIT業界は、EC市場の拡大を背景としたECサイト構築需要が拡大していることや、企業の相次ぐ情報漏えい事件の影響によりセキュリティへのIT投資意欲が高まっております。また、クラウドサービス市場の拡大を背景としたクラウドサービス需要の急激な拡大やIT技術者の人材不足が深刻化するなど、IT業界を取り巻く環境は大きく変化しており、この環境変化に対して、より迅速かつ柔軟に対応していくことが求められています。

このような状況の中で、当社グループは人材の確保・育成、当社グループが提供する製品・サービスの販売体制の強化及び知名度の向上や、時代の急激に変化する市場とテクノロジーの進歩に素早く対応できるための更なる製品機能の充実を図り、より収益性の高い事業モデルの実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、ECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」等のソフトウェアプロダクト、IT機器及び市販パッケージソフトウェアの販売からネットワーク構築及び運用保守サービスまでのITに関する総合的なサービスをワンストップで提供しております。

事業区分別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業区分内訳	主要製品及び提供サービスの内容
ECソリューション事業		ECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」の販売、カスタマイズ及びデータセンターでのホスティングサービス、保守、SEO対策、リスティング、プロモーションサービス等の提供
システムインテグレーション事業	プロダクト	ソフトウェアプロダクト（「X-point」、「AgileWorks」、「L2Blocker」）の販売、クラウドサービス
	ネットワーク構築	ネットワーク構築、保守及びデータセンターでのホスティングサービス、クラウドサービス
物品販売事業		パソコン、サーバー等のIT機器、市販パッケージソフトウェアの販売

(6) 主要な拠点等（平成27年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都渋谷区
子 会 社	(株) e c b e i n g	東京都渋谷区
		大阪府大阪市中央区
		福岡県福岡市博多区
	(株) ソフトクリエイト	東京都渋谷区
		大阪府大阪市中央区
	(株) エイトレッド	東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分別	使用人数	前連結会計年度末比増減
ECソリューション事業	191名	7名増
システムインテグレーション事業	108名	26名増
物品販売事業	65名	1名減
全社共通	21名	—
合 計	385名	32名増

（注）使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名	1名増	41.8歳	9年

（注）使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ④ 大株主（上位10名）

(注) 1. 当社は自己株式を268,392株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して算定しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）

発行決議日	平成24年11月30日
新株予約権の数	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
権利行使時に出資される1株当たりの財産の価額	414円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	207円
新株予約権の行使期間	平成27年12月12日から 平成31年12月11日まで
行使の条件	(注)
役員の保有状況 取締役（社外取締役を除く） 社外取締役 監査役	新株予約権の数：20個 目的となる株式数：6,000株 保有者数：1名 — —

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員としての地位にあることを要す。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、または執行役員もしくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 平成25年7月1日付で、株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は分割後の数値で記載しております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	林 勝	株式会社e c b e i n g代表取締役会長執行役員
代表取締役社長	林 宗 治	株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員 株式会社エイトレッド代表取締役社長
取 締 役	林 雅 也	株式会社e c b e i n g代表取締役社長執行役員 有限会社ティーオーシステム代表取締役社長
取 締 役	沢 登 成 幸	
取 締 役	畠 中 健 二	
取 締 役	原 田 陽 一	
取 締 役	小 川 和 夫	
常 勤 監 査 役	村 上 成 二	
監 査 役	山 本 勲	
監 査 役	酒 井 宏	

- (注) 1. 取締役畠中健二氏、原田陽一氏及び小川和夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本勲及び酒井宏の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役小川和夫氏は、平成26年6月26日付で丸紅情報システムズ株式会社の代表取締役社長を退任し、同日付で顧問に就任しております。
4. 取締役原田陽一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任した監査役

氏 名	地位及び担当	辞 任 日
原 田 陽 一	社外監査役	平成26年6月20日

(注) 役員の地位及び担当は、辞任時のものであります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (4名)	66,300千円 (10,500千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	14,740千円 (5,300千円)
計 (うち社外役員)	11名 (8名)	81,040千円 (15,800千円)

- (注) 1. 上記には平成26年6月20日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）、監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役原田陽一氏は、平成26年6月20日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任した後、新たに取締役に選任され就任したため、報酬等の額と人数につきましては、監査役在任期間は監査役（社外監査役）に、取締役在任期間は取締役（社外取締役）に含めて記載しております。
3. 上記の報酬等の額には、以下の内容が含まれております。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7,700千円

④ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	畠 中 健 二	主に他社における経営者としての豊富な経験を活かし、必要に応じ発言を行っております。 当事業年度中の取締役会への出席状況 取締役会17回のうち17回に出席
取 締 役	原 田 陽 一	主に他社における常務執行役員としての豊富な経験を活かし、必要に応じ発言を行っております。 当事業年度中の取締役会への出席状況 取締役会10回のうち10回に出席
取 締 役	小 川 和 夫	主に他社における経営者としての豊富な経験を活かし、必要に応じ発言を行っております。 当事業年度中の取締役会への出席状況 取締役会10回のうち9回に出席
監 査 役	山 本 勲	他の大手上場企業の監査役を務めた経験を活かし、必要に応じ発言を行っております。 当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況 取締役会10回のうち10回に出席 監査役会10回のうち10回に出席
監 査 役	酒 井 宏	主に他社における経営者としての豊富な経験を活かし、必要に応じ発言を行っております。 当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況 取締役会10回のうち10回に出席 監査役会10回のうち10回に出席

- (注) 1. 取締役原田陽一氏は、平成26年6月20日開催の第47期定時株主総会において監査役(社外監査役)を辞任した後、新たに取締役(社外取締役)に選任され就任いたしました。
当事業年度中の監査役在任中の取締役会、監査役会への出席状況
取締役会7回のうち7回に出席
監査役会5回のうち5回に出席
2. 取締役小川和夫氏は、平成26年6月20日開催の第47期定時株主総会において取締役(社外取締役)に選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,900千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、以下のとおり取締役会にて決議し、体制の整備に努めております。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、取締役及び使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。

- ・取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業行動憲章、企業行動基準等のコンプライアンスに係る諸規程を制定し、社内イントラネットにより全社に周知徹底を図っております。また、内部通報取扱規程の制定・活用を通じて、法令定款違反その他の不正行為等の未然防止・早期発見に努めることとしております。内部監査室は、子会社を含む当社グループ全体にわたり、その職務執行状況を確認し、代表取締役への報告を行っております。
- ・監査役は監査役会規程及び監査役監査基準の定めるところに従い、必要とする情報収集を取締役及び使用人から行っており、その監査役は監査役会において他の監査役に報告を行っております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に則してリスク管理体制の整備を進め、経営成績・財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析し適切な対応を行っております。

不測の事態が生じた場合には、リスク管理規程に則し、迅速かつ適切な対応策を講じます。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営組織として取締役会を頂点とし、その下に経営会議、営業会議等を設置し、年度計画に基づく目標達成のため、経営判断・業績報告・業務の進捗状況等の確認を行っております。

取締役会は毎月1回定例で開催し、取締役会規程に定められている付議事項に該当する事項についての審議・決定を行い、業績の報告については、担当役員より報告しております。

- ④ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務執行の状況を確認するため、子会社管理規程に基づき当社への報告・承認を求めるとともに、当社から取締役及び監査役を派遣し、情報の共有化を図っております。

- ⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、その取扱は社内規程に基づき適切に保存・管理しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置し、当該使用人の取締役からの独立性を確保する運用体制を構築しております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務執行の状況を把握するため、取締役会への出席を通じて取締役からの報告を受けるほか、経営会議等の重要な会議に出席しております。また、必要に応じて業務執行に関する文書等を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求め、その状況を監査役会において他の監査役へ報告しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の連携を図っております。

- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に関する基本方針に則り必要な体制を整備し、その有効性の継続的な評価と必要な是正を行っております。

⑨ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社は、健全な企業経営の観点から、反社会的勢力との関係遮断を必要不可欠と考えており、法令遵守及び企業倫理の徹底を図るため、平素から、特防連、特防協、警察及び顧問弁護士と連携を図り、特殊暴力の追放、被害防止のため、常に情報交換を図っております。

その一環として当社グループの役員及び使用人より確認書の提出を義務付け、反社会的勢力と関わりが無いことについて随時確認しているほか、反社会的勢力対応マニュアルを作成し、全社に周知徹底しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務政策等をはじめとする経営諸施策の機動的な遂行及び株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより、剰余金の配当等に関する事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議により決定しております。

剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のために内部留保の充実を図るとともに、株主への利益配分を重要な経営課題として位置づけ、業績に応じた配当を継続的に行うため、連結配当性向を約30%実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます。平成26年12月2日に実施した中間配当1株当たり10円と合わせまして、年間配当は1株当たり20円となります。

本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,825,098	流 動 負 債	2,537,764
現 金 及 び 預 金	3,537,321	買 掛 金	1,063,930
受取手形及び売掛金	2,219,534	未 払 法 人 税 等	318,726
電 子 記 録 債 権	9,279	賞 与 引 当 金	266,318
有 価 証 券	446,256	工 事 損 失 引 当 金	3,203
商 品	130,461	そ の 他	885,585
未 成 業 務 支 出 金	117,640	固 定 負 債	686,428
繰 延 税 金 資 産	150,308	繰 延 税 金 負 債	61,005
そ の 他	214,731	退職給付に係る負債	449,579
貸 倒 引 当 金	△434	役員退職慰労引当金	175,842
固 定 資 産	3,204,164	負 債 合 計	3,224,193
有 形 固 定 資 産	237,490	純 資 産 の 部	
建 物	49,260	株 主 資 本	6,460,284
工具、器具及び備品	110,915	資 本 金	854,101
土 地	77,314	資 本 剰 余 金	936,698
無 形 固 定 資 産	375,285	利 益 剰 余 金	4,887,856
ソ フ ト ウ ェ ア	372,785	自 己 株 式	△218,371
そ の 他	2,500	その他の包括利益累計額	110,049
投資その他の資産	2,591,387	その他有価証券評価差額金	251,483
投 資 有 価 証 券	2,167,378	退職給付に係る調整累計額	△141,434
繰 延 税 金 資 産	139,776	新 株 予 約 権	64,600
そ の 他	296,718	少 数 株 主 持 分	170,135
貸 倒 引 当 金	△12,486	純 資 産 合 計	6,805,069
資 産 合 計	10,029,262	負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,029,262

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		11,939,282
売 上 原 価		8,272,202
売 上 総 利 益		3,667,080
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,200,621
営 業 利 益		1,466,459
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23,685	
受 取 配 当 金	18,618	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	9,659	
そ の 他	14,020	65,984
営 業 外 費 用		
和 解 金	6,300	
そ の 他	1,333	7,633
経 常 利 益		1,524,810
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,966	
そ の 他	1,742	27,708
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,076	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,171	4,247
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,548,271
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	599,473	
法 人 税 等 調 整 額	△25,374	574,099
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		974,172
少 数 株 主 利 益		32,602
当 期 純 利 益		941,570

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	854,101	972,409	4,176,963	△277,195	5,726,279
会 計 方 針 の 変 更 に よる 累 積 的 影 響 額			18,583		18,583
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	854,101	972,409	4,195,546	△277,195	5,744,863
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△249,260		△249,260
当 期 純 利 益			941,570		941,570
自 己 株 式 の 処 分		△35,711		58,823	23,111
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△35,711	692,309	58,823	715,421
当 期 末 残 高	854,101	936,698	4,887,856	△218,371	6,460,284

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	77,734	△162,264	△84,530	41,206	152,749	5,835,705
会 計 方 針 の 変 更 に よる 累 積 的 影 響 額					621	19,205
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	77,734	△162,264	△84,530	41,206	153,371	5,854,910
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△249,260
当 期 純 利 益						941,570
自 己 株 式 の 処 分						23,111
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	173,748	20,830	194,579	23,393	16,764	234,736
連結会計年度中の変動額合計	173,748	20,830	194,579	23,393	16,764	950,158
当 期 末 残 高	251,483	△141,434	110,049	64,600	170,135	6,805,069

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 3 社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 株式会社 ecbeing
株式会社ソフトクリエイト
株式会社エイトレッド |

2 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------|------------|
| (1) 持分法適用関連会社の数 | 1 社 |
| (2) 持分法適用関連会社の名称 | 株式会社アクロネット |

3 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

a 商品

個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物は、主として定率法によっております。

工具、器具及び備品は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～28年

工具、器具及び備品 4年～20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が29,953千円減少し、利益剰余金が18,583千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額への影響についても軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「持分法による投資利益」は1,637千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

187,165千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	13,775,139株	一株	一株	13,775,139株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	340,692株	一株	72,300株	268,392株

(注) 自己株式の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	114,192	8.50	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	135,067	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	135,067	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月4日

- 4 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に短期的な預金や高格付の債券等、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行わないこととしております。

また、資金調達については、運転資金、設備資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手元資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して、調達方法（銀行借入（短期・長期）、社債発行、公募増資）を決定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理規程」及び「販売管理規程」に従い、取引先ごとの与信審査及び与信限度額の設定を行っております。また、取引先ごと、案件ごとの期日管理及び残高管理を徹底し、問題債権が発生した場合、迅速に対応できる与信管理体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業部門及び経理部門により行われ、また、内部監査室による運用状況の監査が実施されております。なお、営業債権は、そのほとんどが2カ月以内の入金期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券（その他有価証券）及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「資金運用規程」及び「有価証券取扱規程」に従い、投資対象となる債券は格付の高い債券のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、保有する有価証券及び投資有価証券については、経理部門において、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、その後の運用方法を検討しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、経理部門において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

なお、上記のリスク管理体制は、当社及び当社連結子会社のリスク管理体制についての記載であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	3,537,321	3,537,321	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,219,534	2,219,534	－
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,420,144	2,420,144	－
(4) 買掛金	(1,063,930)	(1,063,930)	－
(5) 未払法人税等	(318,726)	(318,726)	－

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から呈示された価格によっております。

(4) 買掛金、並びに (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	
①非上場株式 (※1)	152,168
その他有価証券	
①非上場株式 (※1)	24,707
②投資事業有限責任組合への出資 (※2)	16,615
小計	41,322
合計	193,491

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資は、組合財産のうち非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものの占める割合が大きいため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,536,880	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,219,534	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの 債券(その他)	444,932	546,873	—	—
合計	6,201,347	546,873	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額	486円45銭
2 1株当たり当期純利益	69円78銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	890,124	流 動 負 債	152,771
現 金 及 び 預 金	265,981	未 払 金	38,114
有 価 証 券	446,256	未 払 費 用	20,382
前 払 費 用	46,793	未 払 法 人 税 等	27,402
未 収 入 金	115,636	繰 延 税 金 負 債	26,733
そ の 他	15,456	預 り 金	3,930
		賞 与 引 当 金	9,750
		そ の 他	26,458
固 定 資 産	4,650,593	固 定 負 債	215,679
有 形 固 定 資 産	169,860	繰 延 税 金 負 債	67,541
建 物	45,574	退 職 給 付 引 当 金	15,660
工具、器具及び備品	46,971	役員退職慰労引当金	132,477
土 地	77,314	負 債 合 計	368,451
無 形 固 定 資 産	34,268	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	31,768	株 主 資 本	4,856,182
電 話 加 入 権	2,500	資 本 金	854,101
投資その他の資産	4,446,464	資 本 剰 余 金	936,698
投 資 有 価 証 券	2,002,895	資 本 準 備 金	884,343
関 係 会 社 株 式	2,164,723	そ の 他 資 本 剰 余 金	52,354
破 産 更 生 債 権 等	11,527	利 益 剰 余 金	3,283,754
敷 金 保 証 金	241,845	利 益 準 備 金	8,605
そ の 他	37,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,275,149
貸 倒 引 当 金	△11,527	別 途 積 立 金	101,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,174,149
		自 己 株 式	△218,371
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	251,483
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	251,483
		新 株 予 約 権	64,600
資 産 合 計	5,540,717	純 資 産 合 計	5,172,266
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,540,717

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,203,200
営 業 費 用		681,927
営 業 利 益		521,272
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	93	
有 価 証 券 利 息	23,020	
受 取 配 当 金	20,588	
そ の 他	5,862	49,565
営 業 外 費 用		
そ の 他	161	161
経 常 利 益		570,677
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,966	
そ の 他	1,742	27,708
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 損	3,171	3,171
税 引 前 当 期 純 利 益		595,214
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	129,513	
法 人 税 等 調 整 額	△7,145	122,368
当 期 純 利 益		472,846

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
		資 本 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	854,101	884,343	88,065	972,409	8,605	101,000	2,950,430	3,060,035
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額							133	133
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	854,101	884,343	88,065	972,409	8,605	101,000	2,950,563	3,060,168
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△249,260	△249,260
当 期 純 利 益							472,846	472,846
自 己 株 式 の 処 分			△35,711	△35,711				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△35,711	△35,711	—	—	223,586	223,586
当 期 末 残 高	854,101	884,343	52,354	936,698	8,605	101,000	3,174,149	3,283,754

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他の有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△277,195	4,609,351	77,734	77,734	41,206	4,728,292
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額		133				133
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△277,195	4,609,484	77,734	77,734	41,206	4,728,426
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△249,260				△249,260
当 期 純 利 益		472,846				472,846
自 己 株 式 の 処 分	58,823	23,111				23,111
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			173,748	173,748	23,393	197,142
事業年度中の変動額合計	58,823	246,698	173,748	173,748	23,393	443,840
当 期 末 残 高	△218,371	4,856,182	251,483	251,483	64,600	5,172,266

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物は、主として定率法によっております。

工具、器具及び備品は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～28年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が207千円減少し、利益剰余金が133千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額への影響についても軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	56,345千円
2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	115,626千円
② 短期金銭債務	6,293千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 営業収益	1,203,200千円
② 営業費用	36,150千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	340,692株	一株	72,300株	268,392株

(注) 自己株式の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	3,227千円
未払事業税	5,879千円
未払費用（社会保険料）	440千円
未払事業所税	434千円
その他	1,924千円
繰延税金資産（流動資産）合計	11,906千円
繰延税金負債（流動）	
その他有価証券評価差額金	△38,639千円
繰延税金負債（流動）合計	△38,639千円
繰延税金負債（流動負債）の純額	△26,733千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金繰入限度超過額	3,719千円
退職給付引当金	5,064千円
役員退職慰労引当金	42,843千円
投資有価証券評価損	3,905千円
その他	35,864千円
繰延税金資産（固定）小計	91,397千円
評価性引当額	△76,063千円
繰延税金資産（固定資産）合計	15,333千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△82,875千円
繰延税金負債（固定）合計	△82,875千円
繰延税金負債（固定負債）の純額	△67,541千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種 類	会社等の 名 称	資 本 金 又 は 出 資 金 (千円)	事業の内容 又は 職 業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 株式会社 ec being	200,000	ECサイト 構築パッケージの開発 及び販売	直接所有 100.0	販売取引 業務委託取引 役員の兼任 (4名)	関係会社 業務受取 手数料	516,000	未収入金	46,440
子会社	株式会社 ソフトクリエイト	200,000	ITに関する 総合的なサー ビスの提供	直接所有 100.0	販売取引 業務委託取引 役員の兼任 (2名)	関係会社 業務受取 手数料 関係会社 業務支払 手数料	300,000 20,818	未収入金	27,000
子会社	株式会社 エイトレッド	100,000	ソフトウェア プロダクトの 開発及び販売	直接所有 80.0	販売取引 業務委託取引 役員の兼任 (2名)	関係会社 業務受取 手数料 関係会社 業務支払 手数料	74,400 8,360	未収入金	6,696

(注) 1. 業務受取手数料及び業務支払手数料につきましては、あらかじめ子会社との間で締結された契約に基づき決定しております。

2. 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	378円16銭
2	1株当たり当期純利益	35円04銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社ソフトクリエイトホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 田 純 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日 高 真理子 ㊞

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、株式会社ソフトクリエイトホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイトホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社ソフトクリエイティブホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 田 純 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日 高 真理子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフトクリエイティブホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知及び説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月16日

株式会社ソフトクリエイトホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 村 上 成 二 ㊟

監 査 役 山 本 勲 ㊟

監 査 役 酒 井 宏 ㊟

(注) 監査役山本勲及び酒井宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年 5 月 1 日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第27条第 2 項及び第35条第 2 項の一部を変更するものであります。

なお、定款第27条第 2 項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款（ 抜 粋 ）	変 更 案
（取締役の責任免除） 第27条 （条文省略） 2. 当社は、会社法第427条第 1 項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第27条 （現行どおり） 2. 当社は、会社法第427条第 1 項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第35条 （条文省略） 2. 当社は、会社法第427条第 1 項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第35条 （現行どおり） 2. 当社は、会社法第427条第 1 項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
1	はやし まさる 林 勝 (昭和20年5月25日生)	昭和46年3月 白坂産業株式会社（現当社）入社 昭和46年4月 当社取締役 昭和57年4月 当社代表取締役社長 平成18年5月 当社代表取締役社長兼CEO 平成18年10月 当社代表取締役会長兼CEO 平成20年5月 当社代表取締役会長 平成24年6月 当社代表取締役会長執行役員 平成24年10月 株式会社e c b e i n g代表取締役会長執行役員（現任） 株式会社ソフトクリエイト取締役兼経営企画本部長 平成25年1月 当社代表取締役会長執行役員 平成25年5月 当社代表取締役会長（現任） 平成26年4月 株式会社ソフトクリエイト取締役会長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社e c b e i n g代表取締役会長執行役員 株式会社ソフトクリエイト取締役会長執行役員	410,160株
2	はやし むね はろ 林 宗 治 (昭和49年8月23日生)	平成12年6月 株式会社ソフトクリエイト（現当社）取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年5月 当社専務取締役 平成18年5月 当社代表取締役専務兼COO兼ネットワーク事業部長兼第一営業事業部長 平成18年10月 当社代表取締役社長兼COO 平成19年1月 当社代表取締役社長兼COO兼X-p o i n t事業部長 平成19年4月 株式会社エイトレッド代表取締役社長（現任） 平成20年5月 当社代表取締役社長 平成22年4月 当社代表取締役社長兼EC事業推進本部長 平成23年3月 当社代表取締役社長兼EC事業戦略本部長 平成24年4月 当社代表取締役社長兼S Iカンパニー代表 平成24年6月 当社代表取締役社長執行役員兼S Iカンパニー代表 平成24年10月 当社代表取締役社長執行役員 株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員（現任） 平成25年5月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員 株式会社エイトレッド代表取締役社長	410,214株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
3	はやし まさ や 林 雅 也 (昭和52年10月25日生)	平成12年4月 株式会社ソフトクリエイト（現当社）入社 平成17年6月 当社取締役 平成18年5月 当社取締役兼プロダクト事業部長 平成18年10月 当社取締役兼E C 事業部長 平成19年4月 当社専務取締役兼E C 事業本部長 平成19年7月 当社取締役専務執行役員兼E C 事業本部長 平成20年5月 当社取締役常務執行役員兼E C 事業部長兼E C 戦略室長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員兼E C 事業本部長 平成23年3月 当社取締役専務執行役員兼E C 事業本部長 平成23年5月 当社取締役専務執行役員兼E C 事業本部長兼E C サービス推進室長 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員兼E C カンパニー代表 平成24年10月 当社取締役副社長執行役員 株式会社e c b e i n g 代表取締役社長執行役員（現任） 平成25年5月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社e c b e i n g 代表取締役社長執行役員 有限会社ティーオーシステム代表取締役社長	410, 165株
4	なか ぎり まさ ひろ ※ 中 桐 雅 宏 (昭和38年5月1日生)	平成4年4月 株式会社ソフトクリエイト（現当社）入社 平成16年6月 当社取締役 平成18年5月 当社取締役兼第二営業事業部長 平成18年10月 当社取締役兼営業本部長 平成19年4月 当社常務取締役兼営業本部長 平成19年7月 当社取締役常務執行役員兼営業本部長 平成20年5月 当社取締役専務執行役員兼営業本部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員兼S I カンパニー営業本部長兼営業本部第1営業部長 平成24年10月 当社取締役専務執行役員 株式会社ソフトクリエイト取締役専務執行役員営業本部長 平成26年4月 株式会社ソフトクリエイト取締役副社長執行役員営業本部長（現任）	36, 900株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
5	はた なか けん じ 畠 中 健 二 (昭和21年7月1日生)	平成9年10月 株式会社リコー大阪支店長 平成10年6月 同社取締役 平成14年1月 リコー関西株式会社（現リコー ジャパン株式会社）代表取締役社長 平成17年6月 株式会社リコー常務執行役員 平成18年6月 リコーリース株式会社取締役 平成21年6月 株式会社リコー販売本部長 平成22年7月 リコージャパン株式会社代表取締 役社長 平成23年11月 株式会社ソフトクリエイト（現当 社）顧問 平成24年6月 当社社外取締役（現任）	6,000株
6	はら だ よう いち 原 田 陽 一 (昭和24年12月8日生)	平成2年4月 日本ユニシス株式会社社会公共営 業第一本部電力営業二部長 平成4年4月 同社北海道支店公共営業部長 平成8年4月 同社官公営業本部官公庁営業二部 長 平成10年4月 同社社公システム営業本部長 平成13年7月 同社執行役員中部支社長 平成15年4月 同社執行役員東日本事業部長 平成19年4月 同社常務執行役員第二事業部門長 平成21年4月 同社常務執行役員第四事業部門長 平成23年4月 同社顧問 平成24年6月 株式会社ソフトクリエイト（現当 社）社外監査役 平成26年6月 当社社外取締役（現任）	1,500株
7	お 小 がわ かづ お 小 川 和 夫 (昭和22年10月8日生)	平成12年6月 丸紅飯田株式会社（現丸紅株式会 社）取締役化学品部門長代行 平成14年10月 同社取締役広報・IR部長、経営 企画部長 平成15年4月 同社代表取締役常務取締役 平成17年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成20年4月 同社取締役 丸紅情報システムズ株式会社顧問 平成20年6月 丸紅情報システムズ株式会社代表 取締役社長 平成23年3月 昭光通商株式会社社外取締役（現 任） 平成26年6月 当社社外取締役（現任）	一株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 畠中健二氏、原田陽一氏及び小川和夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役との責任限定契約について
(1) 畠中健二氏は、株式会社リコー及びリコージャパン株式会社における経営者とし
ての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したた
めであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終
結の時をもって3年となります。

- (2) 原田陽一氏を社外取締役候補者とした理由は、日本ユニシス株式会社において常務執行役員を務めるなど、当社グループが属するＩＴ関連業界における幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、当社社外監査役を含めた通算の在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
- (3) 小川和夫氏を社外取締役候補者とした理由は、丸紅株式会社及び丸紅情報システムズ株式会社等における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
- (4) 当社は畠中健二氏、原田陽一氏、小川和夫氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、３氏の再任が承認された場合は、３氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- ５．畠中健二氏、原田陽一氏、小川和夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案 監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役村上成二氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
※ あべ あら おし (昭和21年2月21日生)	平成6年6月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）上海支店長 平成8年6月 セントラル硝子株式会社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成19年6月 昭和電線ホールディングス株式会社社外監査役 平成21年6月 株式会社ソフトクリエイト（現当社）社外取締役 平成26年6月 当社顧問（現任）	3,000株

- (注) １．※印は新任の監査役候補者であります。
 ２．監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
 ３．当社は、第１号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、本議案において阿部新生氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

第４号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される村上成二氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したく、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
むら 村 上 成 二	平成23年6月 当社常勤監査役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

〔会場〕 渋谷区文化総合センター大和田 さくらホール 4F
東京都渋谷区桜丘町23番21号
連絡先03-3464-3251



〔交通のご案内〕 ●地下鉄 銀座線・半蔵門線・副都心線
＜渋谷駅＞より徒歩5分

●J R 山手線・埼京線
＜渋谷駅＞より徒歩5分

●東急東横線・田園都市線
＜渋谷駅＞より徒歩5分

●京王井の頭線
＜渋谷駅＞より徒歩5分